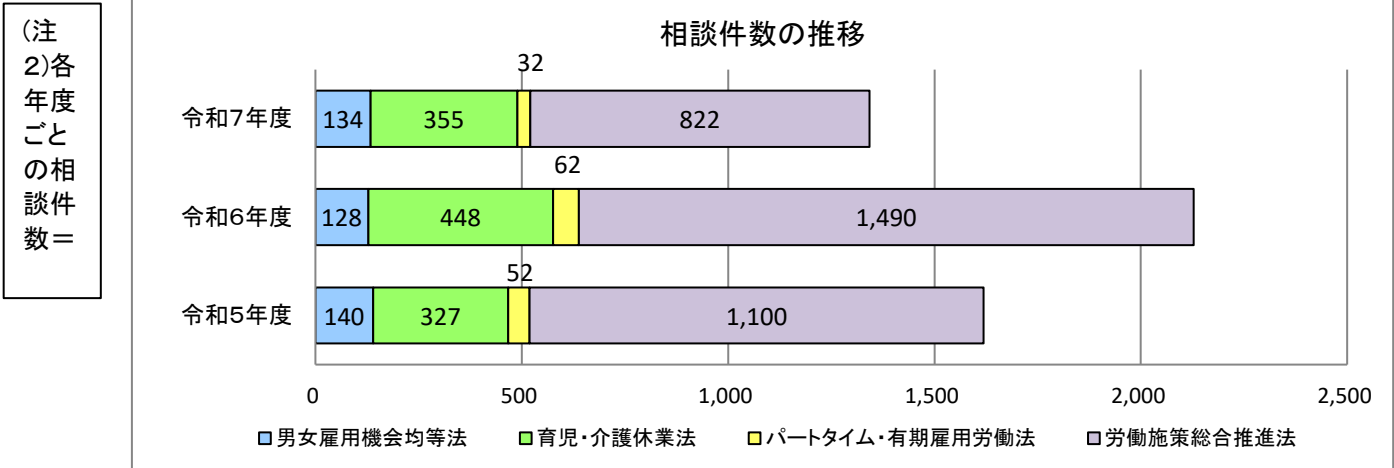


男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法
労働施策総合推進法、フリーランス法の施行状況
(令和8年3月31日現在、青森労働局雇用環境・均等室)

1 青森労働局で取り扱った相談、行政指導の件数
(注1)各法令ごとの総数。フリーランス法は、令和6年11月施行のため除く。

(1)相談件数 (件)

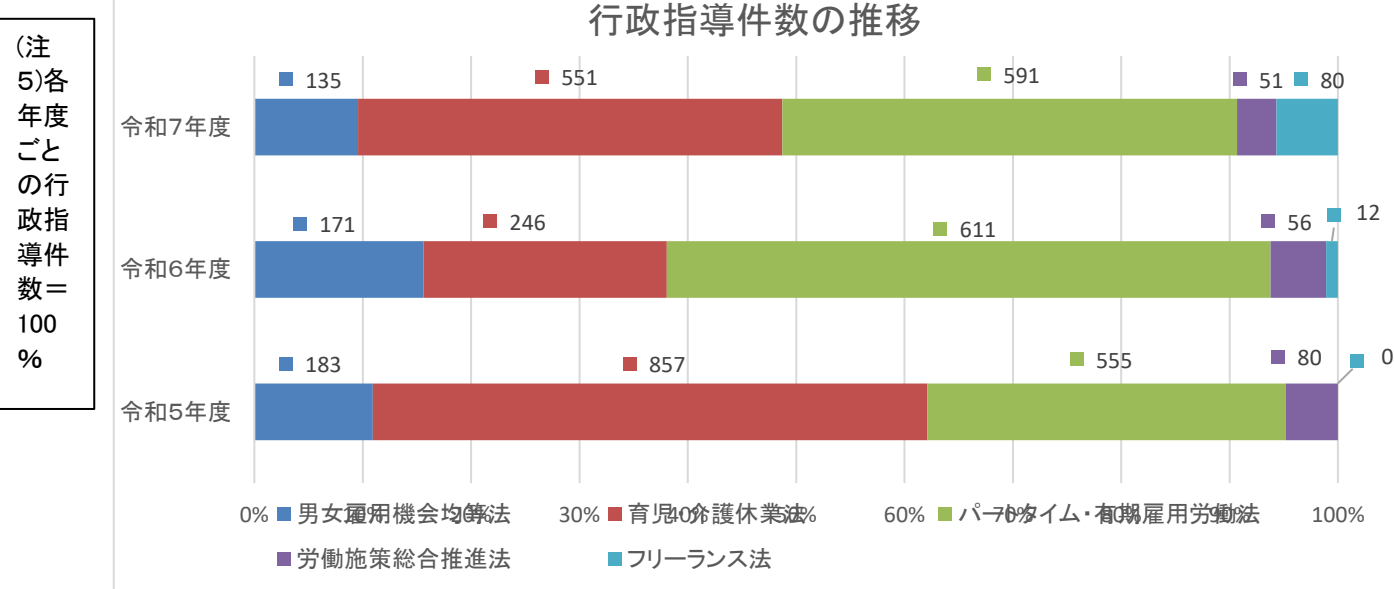
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男女雇用機会均等法	140 (11.7%)	128 (8.6%)	134 (10.0%)
育児・介護休業法	327 (42.3%)	448 (20.2%)	355 (26.4%)
パートタイム・有期雇用労働法	52 (5.1%)	62 (3.2%)	32 (2.4%)
労働施策総合推進法	1,100 (40.9%)	1,490 (68.0%)	822 (61.2%)
合 計	1,619 (100.0%)	2,128 (100.0%)	1,343 (100.0%)



(2)行政指導件数 (件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男女雇用機会均等法	183 (10.9%)	171 (15.6%)	135 (9.6%)
育児・介護休業法	857 (51.2%)	246 (22.4%)	551 (39.1%)
パートタイム・有期雇用労働法	555 (33.1%)	611 (55.7%)	591 (42.0%)
労働施策総合推進法	80 (4.8%)	56 (5.1%)	51 (3.6%)
フリーランス法	0 —	12 (1.1%)	80 (5.7%)
合 計	1,675 (100.0%)	1,096 (100.0%)	1,408 (100.0%)

(注3)パートタイム・有期雇用労働法の「第19条助言」は除く。(注4)フリーランス法は、令和6年11月1日施行。



2 男女雇用機会均等法の施行状況

(1) 相談件数

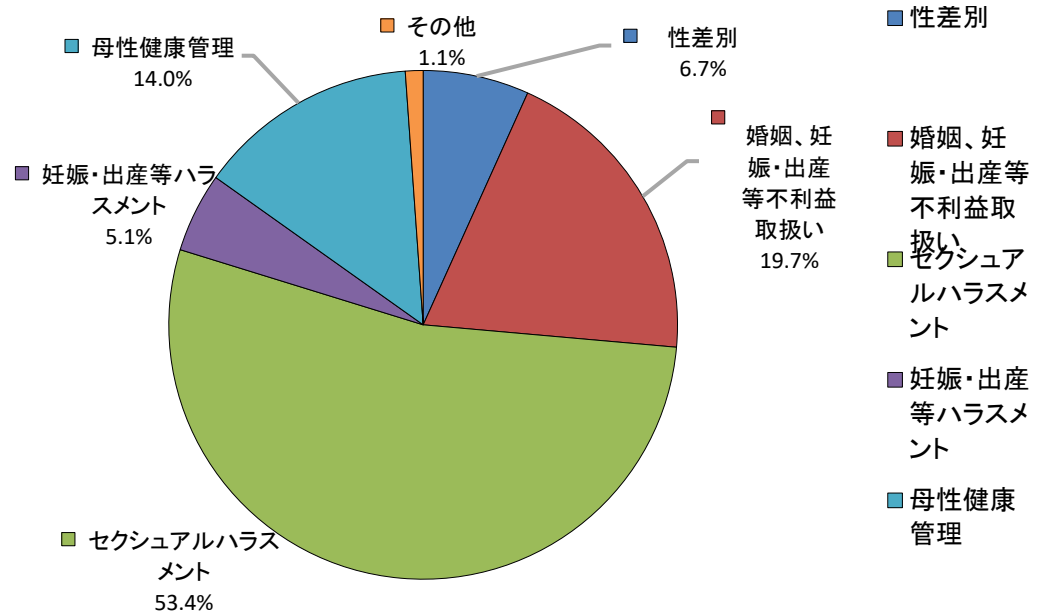
【相談内容の内訳】

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
性差別(募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等)(第5条～8条関係)	9	8	12
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(第9条関係)	32	28	35
セクシュアルハラスメント(第11条関係)	74	76	95
妊娠・出産等に関するハラスメント(第11条の3関係)	16	8	9
母性健康管理(第12条、13条関係)	8	6	25
その他	1	2	2
合 計	140	128	178

【相談内容別割合】

(注6)令和7年度における相談件数＝100%



(2) 行政指導件数

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
募集・採用(第5条関係)	0	1	3
配置・昇進、教育訓練等(第6条関係)	0	0	0
間接差別(第7条関係)	0	0	0
婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(第9条関係)	0	1	0
セクシュアルハラスメント措置義務(第11条の1関係)	34	57	31
セクシュアルハラスメント事業主の責務(第11条の2関係)	22	16	16
妊娠・出産等に関するハラスメント措置義務(第11条の3関係)	35	29	21
妊娠・出産等に関するハラスメント事業主の責務(第11条の4関係)	22	17	16
母性健康管理(第12条、13条関係)	24	20	25
男女雇用機会均等推進者(第13条の2関係)	46	30	23
その他	0	0	0
合 計	183	171	135

3 育児・介護休業法の施行状況

(1) 相談

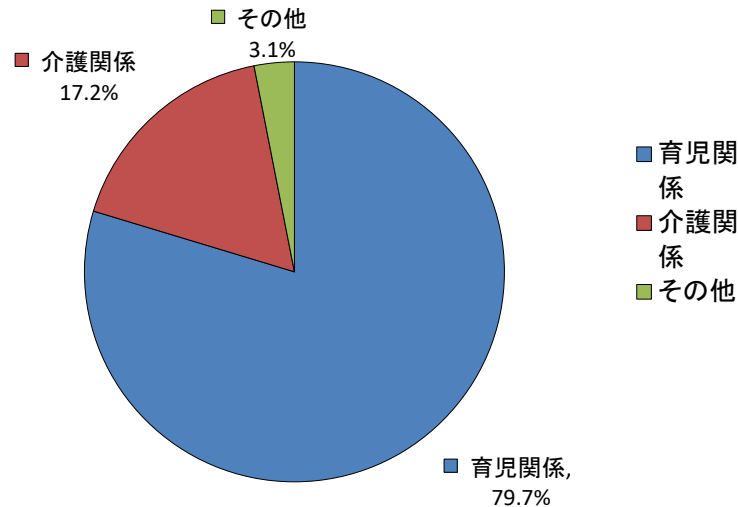
【相談内容の内訳1】

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
育児関係	241	333	439
介護関係	75	93	95
その他(育児休業取得状況の公表等)	11	22	17
合 計	327	448	551

【相談内容別割合】

(注7)令和7
年度におけ
る
相談件数＝
100%



【相談内容の内訳2】

(件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
育児関係	育児休業 (育児休業[第5条関係]、出生時育児休業[第9条の2関係])	136	135	136
	育児休業以外 (子の看護休暇[第16条の2、第16条の3関係]、所定外労働の制限[第16条の8関係]、時間外労働の制限[第17条関係]、深夜業の制限[第19条関係]、所定労働時間の短縮措置等[第23条、第24条関係]、労働者の配置に関する配慮[第26条関係])	58	116	167
	育児休業に係る不利益取扱い (第10条関係)	26	40	19
	育児休業以外に係る不利益取扱い (第16条の4、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第21条第2項、第23条の2、第52条の4、第52条の5関係)	7	14	15
	柔軟な働き方実現措置(法第23条の3)			91
	育児休業等に関するハラスメントの防止措置 (第25条関係)	9	11	6
	育児休業制度に関する個別周知・意向確認、雇用環境整備(第21条、第21条の2、第22条関係)	5	17	5
	小 計	241	333	439
介護関係	介護休業 (第11条関係)	42	42	51
	介護休業以外 (介護休暇[第16条の5、第16条の6関係]、所定外労働の制限[第16条の9関係]、時間外労働の制限[第18条関係]、深夜業の制限[第20条関係]、所定労働時間の短縮措置等[第23条、第24条関係]、労働者の配置に関する配慮[第26条関係])	27	37	35
	介護休業に係る不利益取扱い (第16条関係)	3	8	2
	介護休業以外に係る不利益取扱い (第16条の7、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第52条の4、第52条の5関係)	2	3	4
	介護休業等に関するハラスメントの防止措置 (第25条関係)	1	3	3
	小 計	75	93	95
その他		11	22	17
合 計		327	448	551

(2) 行政指導件数

(件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
育児関係	育児休業(第5条関係)	68	12	38
	出生時育児休業(第9条の2、第9条の5関係)	19	3	9
	子の看護休暇(第16条の2、第16条の3関係)	36	5	46
	所定外労働の制限(第16条の8関係)	15	2	36
	休業等に係る不利益取扱い事案	0	0	0
	時間外労働の制限(第17条関係)	12	3	12
	深夜業の制限(第19条関係)	7	2	8
	個別周知・意向確認(第21条第1項関係)	5	1	3
	雇用環境整備措置(第22条第1項関係)	110	22	52
	育児休業の取得状況の公表(第22条の2関係)	1	2	1
	3歳までの勤務時間短縮等(第23条第1項、第23条第2項関係)	20	7	13
	柔軟な働き方実現措置(法第23条の3)			21
	小学校就学までの勤務時間短縮等の措置(第24条第1項関係)	146	32	57
	在宅勤務等の措置(24条2項)			12
	休業等に関するハラスメント防止措置(第25条関係)	35	29	19
	休業期間等の通知(則第7条第4項から第6項関係)	11	3	3
小 計		485	123	330
介護関係	介護休業(第11条関係)	65	13	37
	介護休暇(第16条の5、第16条の6関係)	38	7	39
	休業等に係る不利益取扱い事案	0	0	0
	所定外労働の制限(第16条の9関係)	19	2	7
	時間外労働の制限(第18条関係)	9	1	9
	深夜業の制限(第20条関係)	7	2	8
	個別周知・意向確認			4
	介護直面前の情報提供			4
	雇用環境整備措置(第22条第2項、第4項関係)			56
	勤務時間短縮等の措置(第23条第3項関係)	44	7	27
	勤務時間短縮等の措置(第24条第2項関係)	52	11	41
	在宅勤務等の措置(24条4項)			12
	休業等に関するハラスメント防止措置(第25条関係)	32	29	19
	休業期間等の通知(則第23条第2項関係)	0	0	1
小 計		266	72	264
職業家庭両立推進者		106	51	54
合 計		857	246	648

4 パートタイム・有期雇用労働法の施行状況

(1) 相談件数

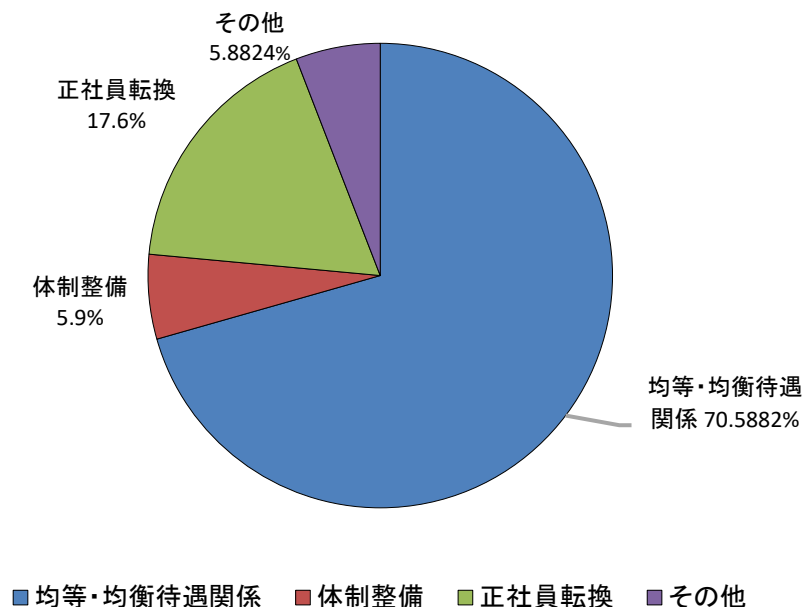
【相談内容の内訳】

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
均等・均衡待遇関係(第8条、9条、10条、11条、12条)	37	44	12
体制整備(第6条、7条、14条、16条、17条)	5	6	1
正社員転換(第13条)	7	6	3
その他(指針等)	3	6	1
合 計	52	62	17

【相談内容別割合】

(注8)令和7
年度におけ
る
相談件数＝
100%



(2) 行政指導件数

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
労働条件の文書交付等(第6条関係)	96	109	93
就業規則の作成手続(第7条関係)	3	14	15
不合理な待遇の禁止(第8条関係)	36	54	28
差別的取扱いの禁止(第9条関係)	1	0	0
賃金(第10条関係)	25	32	5
教育訓練(第11条関係)	0	0	0
福利厚生施設(第12条関係)	0	0	0
通常の労働者への転換(第13条関係)	79	90	76
措置の内容の説明(第14条第1項関係)	88	110	90
待遇に関する説明(第14条第2項関係)	0	0	0
相談のための体制整備(第16条関係)	54	39	34
短時間雇用管理者(第17条関係)	53	45	19
その他(指針等)	120	118	231
合 計	555	611	591

5 労働施策総合推進法の施行状況

(1) 相談件数

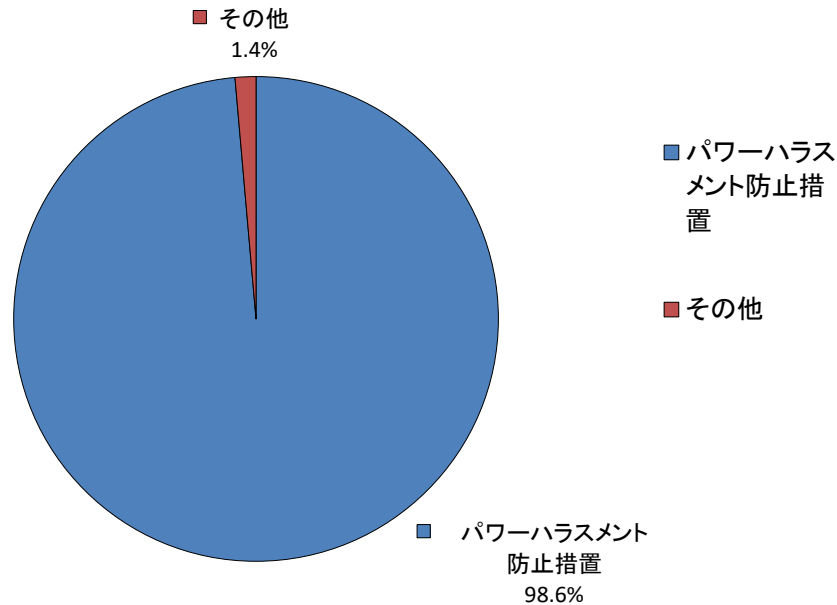
【相談内容の内訳】

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	1,058	1,449	1,137
その他	42	41	16
合 計	1,100	1,490	1,153

【相談内容別割合】

(注9) 令和7
年度における
相談件数＝
100%



(2) 行政指導件数

(件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	37	28	20
パワーハラスメント相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)	0	0	0
事業主の責務 研修の実施等(第30条の3第2項関係)	24	16	16
事業主の責務 自らの言動(第30条の3第3項関係)	19	12	15
紛争解決援助等の申出を理由とする不利益取扱い(第30条の5第2項)	0	0	0
調停申請を理由とする不利益取扱い(第30条の6第2項関係)	0	0	0
合 計	80	56	51

6 フリーランス法の施行状況 （特定受託事業者の取引の適正化等に関する法律、令和6年11月1日施行）

（1）相談件数

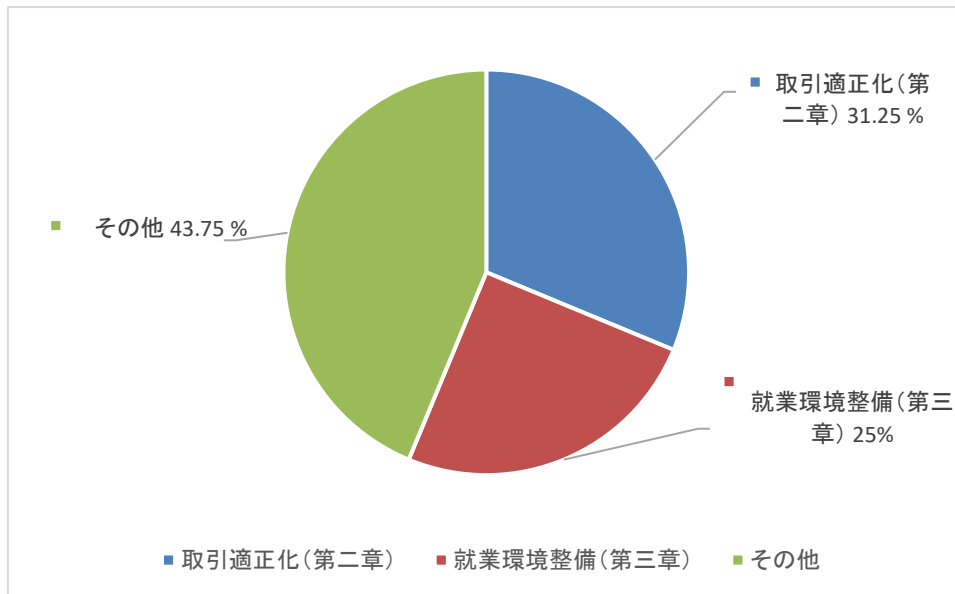
【相談内容の内訳】

（件）

	令和6年度	令和7年度
取引適正化（第二章）	2	5
就業環境整備（第三章）	1	4
その他	12	7
合 計	15	16

【相談内容別割合】

（注10）令和7
年度における
相談件数＝
100%



（2）行政指導件数

（件）

	令和6年度	令和7年度
妊娠、出産、育児、介護への配慮【第13条】	4	2
フリーランス事業者へのハラスメント対策【法第14条】	4	74
その他（募集情報的確表示等）【法第12条、第16条、第17条3項】	4	4
合 計	12	80